

文

 [この記事を印刷する](#)

公立学校教員：「仮免許制」の導入を 規制改革会議が方針

政府の規制改革・民間開放推進会議（議長・宮内義彦オリックス会長）は13日、今月末にまとめる「中間取りまとめ」に、公立学校の教員に対する「仮免許制」の導入を盛り込む方針を固めた。本採用に際し、同僚教員、保護者らの評価を加えて審査する仕組みに移行させることで、教員の質の向上につなげるのが狙いだ。

公立学校の教員には88年から1年間の試用期間が設けられているが、03年度は全国で1万8107人のうち、本採用の審査に不合格となったのはわずかに1人。同会議は完全に各都道府県教委に委ねられている現行制度が教員の質を落としていると判断。試用期間を明確に「仮免許」と位置づけ、その間の現場の評価を反映させる仕組みを提言することにした。

教員の質の向上については、社会人など外部教員を積極的に採用する「特別免許状制度」の付与手続きの簡素化なども盛り込み、政府に総合的な取り組みを求める方針だ。【大貫智子】

毎日新聞 2005年7月14日 3時00分